

公益財団法人 東京しごと財団
令和 3 年度 臨時評議員会 議事要旨

- 1 評議員会の決議があったとみなされた日
令和 4 年 3 月 30 日 (火)
- 2 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容
 - (1) 定款の変更について
 - (2) 評議員会運営規則の一部改正について
 - (3) 理事 1 名の辞任に伴う後任の選任について
 - (4) 評議員会の決議があったとみなされる日について
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
小沼 博靖 理事長 (代表理事)
- 4 評議員の現在員数 11 名
- 5 概要
令和 4 年 3 月 25 日、理事長が評議員全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発した。
当該提案につき、令和 4 年 3 月 30 日までに評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第 25 条及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (平成 18 年法律第 48 号) 第 194 条第 1 項の規定により、評議員会の決議があったとみなされた。
- 6 議事録作成者
小沼 博靖 理事長 (代表理事)